



ワーク・ライフ・バランス

いい仕事しよう。  
いい人生しよう。

平成20年7月11日  
株式会社高島屋

## 厚生労働省「仕事と生活の調和推進プロジェクト」における「トップ宣言」

昨年12月に、ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議において策定された「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を踏まえた具体的な取組みとして、平成20年度において厚生労働省による「仕事と生活の調和推進プロジェクト」が実施され、当社も社団法人日本経済団体連合会（日本経団連）の推薦を受け、モデル企業10社の内の1社として参加しております。

この度、モデル企業として、経営トップによる仕事と生活の調和実現に向けての決意表明、今年度に取り組む重点実施事項等を内容とする「トップ宣言」を発表いたしました。（別紙参照）

また、併せて当社ホームページ内に、仕事と生活の調和推進プロジェクトHPを開設いたしましたので、ご参照ください。



【URL】 <http://www.takashimaya.co.jp/corp/sigoto-seikatu/index.html>

以 上

## 株式会社高島屋

本社：大阪府大阪市中央区難波5-1-5

代表者：代表取締役社長 鈴木 弘治

業種：百貨店業

従業員数：12,328人（2008年2月末時点）



鈴木 弘治

### 経営トップによる決意表明

百貨店業界は、女性のお客が多く、人と人とのつながりによって成り立っています。お客様との良好なコミュニケーションには多様な人材の多様な経験が大きく寄与します。そのために、従来から女性の感性や経験を活かすための環境づくりや、多様な働き方で構成されるチームとしての総合力の発揮を目指した取り組みを行っています。

当社においては、従業員が所定の労働時間内に健康でいきいきと働き、その他の時間は休養や自己啓発に励むといったメリハリのある生活を送ることがワーク・ライフ・バランスの実現において重要であり、企業にとっても生産性の向上、優秀な人材の確保、延いては企業業績の向上につながる重要な企業戦略と考えています。高島屋グループ長期プラン（新・成長戦略）において、2008年度にあたり新たな方向性の一つとして、「人材育成と働きやすい環境づくりの推進」を掲げ、重点ポイントとして「ワーク・ライフ・バランス」の取り組みを掲げています。

平成19年度・20年度のワーク・ライフ・バランスの取り組みについては、均等・均衡の視点も踏まえた上で「育児をしている従業員を対象とする取り組み」を継続していくとともに、特に「育児をしていない従業員も含めた取り組み」について重点的に取り組みを推進していくこととしています。

この度、厚生労働省の「仕事と生活の調和推進モデル事業」に参加することを契機に、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みを益々、強化・推進して参ります。

### 今年度、我が社は以下について重点的に取組みます！

本年度は、ワーク・ライフ・バランスの基本となる従業員の健康管理体制の強化（メンタルヘルスチェック等）を実施し、全従業員が働きやすく能力を発揮しやすい環境づくりに努めます。また、男性に比べ能力発揮の阻害要因の多い女性が働き続けられるための支援として、育児・介護制度の更なる充実を図ります。

その中で、以下を重点実施事項として宣言いたします！

- ① 全従業員に対するメンタルヘルスチェックの実施等、健康管理体制の強化を行います！
- ② 育児・介護制度の充実を図ります！

（いずれの雇用形態においても同様に、充実した育児・介護への対応を図ります）

本年度は、この重点実施事項を達成するとともに、21年度以降のアクションプログラムを策定し、取組みを更に推進して参ります。